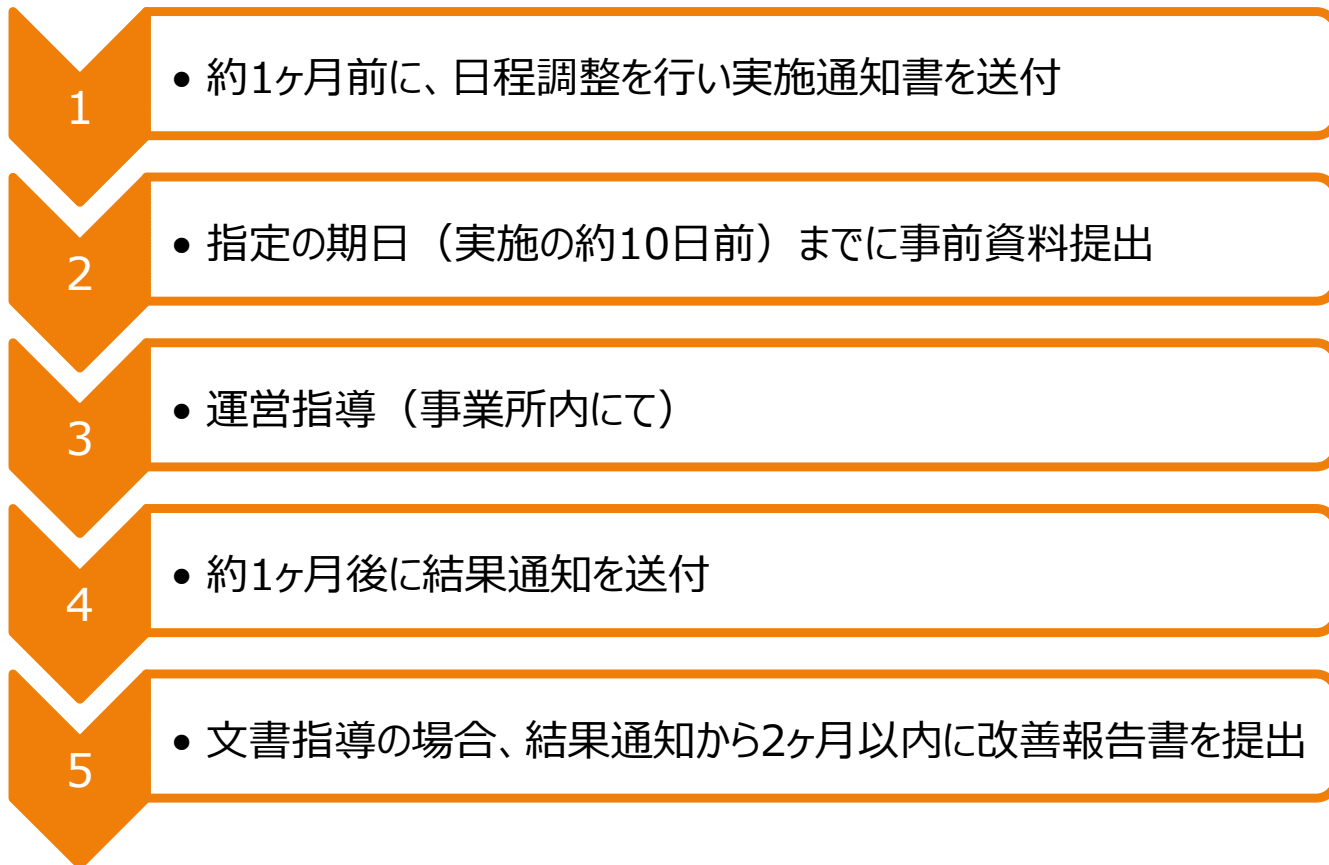


運営指導の流れについて



運営指導の流れについて

● 事前提出資料について

1	事前提出資料 ※様式は伊勢市HPからダウンロード
2	自己点検シート、加算自己点検シート ※様式は伊勢市HPからダウンロード
3	介護保険施設（事業所）のパンフレット、平面図（配置図）及び組織図
4	介護保険施設（事業所）の運営規程
5	重要事項説明書及び契約書の様式
6	勤務形態一覧表（運営指導時の前々月分） ※様式は伊勢市HPからダウンロード

● 提出方法について

原則電子メール（メールでの提出に時間を要する等の場合は、窓口持参又は郵送も可能）

2 運営指導の流れについて

●一日の流れ

1 開始（スケジュール説明等）

2 事業所・施設内見学

3 ヒアリング

4 書類等確認

5 講評

※「4 書類等確認」にて確認する書類の例

①人員基準

出勤簿、タイムカード、辞令、資格証（写） など

②運営基準

- ・ 契約書、重要事項説明書
- ・ アセスメントシート、個別計画、モニタリング記録、サービス記録
- ・ 防災計画、避難訓練記録、苦情処理記録、事故対応記録 など

③介護報酬の請求

介護給付費明細書等、利用者負担請求書等、各種加算関係書類 など

2 運営指導の流れについて

●実施時間（予定）

居宅介護支援事業所 介護予防支援事業所	• 13 : 30～16 : 30（3時間）
地域密着型通所介護 認知症対応型通所介護 第1号通所介護事業所	• 9 : 30～15 : 00（4時間30分）
その他	• 9 : 30～15 : 30（5時間）

※併設されている事業所を同時に実施する場合は、時間を延長する場合があります。

※ICTで書類を管理している事業所において、希望があれば当日書類を出力せずにパソコン画面上で確認を行う。